

.....

午後 1時00分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番議員の一般質問を許します。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 議席番号11番、山本です。

通告に基づき一般質問いたします。

はじめに、白神山地観光について質問いたします。

世界遺産白神山地として登録されてから30年が経過しました。この30年間において、当町を含む関係市町村は、白神山地に起因した有効な観光産業として発展や活気をもたらしたと自信を持って言えているのでしょうか。世界遺産に登録されたことで、白神山地の維持・活用による観光振興を図られ、観光誘客の増加を期待でき、観光産業が発展されると誰しもが思ったのではないのでしょうか。しかし、世界遺産の冠での観光事業の期待は、当初の想像していた観光者の増加する状況と大きく乖離してきたとずっと思っております。その思いは私だけではなかったと思ったのは、先日、白神山地を取り囲む8市町村長で構成する環白神エコツーリズム推進協議会が環境省、林野庁に提言・要望をしたとの新聞報道があったからです。いずれの市町も、世界遺産に登録されても国立公園並みの活用・維持の予算措置すらないことに不満を感じた行動なのだろうと推察しました。関係8市町も白神山地に関する維持・活用に不満があることから、提言・要望という方法で環境省、林野庁に提言したと新聞報道で知りました。その内容と反応もあつたら説明してください。

この自然遺産を維持・管理・活用するにも、二ツ森登山道が毎年豪雨災害に見舞われ、2か年を経った今も通行止めの状態であるほか、今後も法面の崩落の可能性は、近年のゲリラ気象の傾向ではまた違う場所が崩落など、二ツ森線の安定した通行の維持に不安が残る状況ではないのでしょうか。今後も白神山地の観光振興を進めようとするなら、複数の観光コースを設け、一つのコースが不通になっても別ルートに回避できるルートや観光ポイント開発の必要があるほか、秋田県側だけが禁止している核心地域への入山規制の緩和などで、低迷している白神観光の誘客を図る必要があると考えます。

町長も入山禁止を見直し、ガイドつき入山の可能性について発言をしたほか、藤里町長も個人的な考えとして、人数を制限して入山できるようにしてもいいと思うと言ったと聞いています。地元の首長が入山禁止の見直しについて発言したことは、大変意義が

大きく、白神山地でもガイドつきで人数制限し、予約制などにすれば、世界遺産の保護と利用が両立できるのではないのでしょうか。地元のガイドの雇用創出にも役立ちます。

また、関係市町村の過疎化対策に資する可能性も秘めており、せっかくの世界遺産を最大限に活用すべきです。人を入れないままでは宝の持ち腐れというしかありません。要は、白神山地は入らない、入れない山から、入山希望があればガイドつきでの入山ができる状況をつくると、また別の観光ルート、あるいは観光ポイントの開発を検討することが必要と考えます。

そして、今後も白神山地を活用して観光産業を活気づけ、その資源価値の意義と環境保全の教育を担いながら自然観光を継続するには、自然環境や植生に精通した案内人や拠点施設を確保する必要があり、現在町内で白神山地に関わる関係者は、白神ネイチャー協会、白神ガイドの会、ジオパークガイドの会が活動し、森林再生の植生やニツ森留山ガイドやジオポイントガイドの活動をしています。今後も白神山地を活用していくと考えるならば、活動拠点の整備と活動支援をするべきと考えますが、当局の答弁を求めます。

次に、今後の学校の在り方について質問します。

先日、学校適正化検討委員会より、早期に八峰、峰浜の両小学校の統合、再編の際には地域の特色を取り入れた教育、幼保小中の連携を含めた教育の在り方の検討と将来的な児童数の減少を見据えた施設の配置・整備の検討を行うとの答申がなされました。同委員会が異例の2回の委員会審議で答申をした訳は、想定以上に近年の出生者が少なく、令和11年以降は児童数が全町で1桁の人数となり、複式学級が予想されている状況では、早期に2小学校の統合を図って教育環境を整える必要があると委員の考えが一致に達したにほかならないと考えます。この答申により早々に総合計画について施設配置計画や統合目標年度等を事務サイドで進めることができ、町民や保護者が望む早期統合が叶えられることに繋がるものと考えます。しかし残念なことに、小学校の統合を審議したのは議会による昨年の決算答申の附帯意見の答申による検討委員会の設置と認識していますが、本来、町長、教育長、教育委員で構成する総合教育会議でもっと早くに今後の教育環境の在り方の方針を立てて進めるべきであったと考えます。

今後の学校の在り方については、小学校の施設の場所や中学校教育、保育園の統合などの課題があり、いつ頃、どこに、どのような方法など、総合教育会議で財政的にも教育的環境的にも最善の在り方を詰めていくことが重要であると考えます。さらには、将

来的には中学校の教育事務の町外委託などの検討も考えられるなど、今後の在り方検討会の設置が必要と考えます。

以上2課題、当局の答弁を求めます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「白神山地観光」についてであります。

白神山地は、秋田県と青森県にまたがる約13万haに及ぶ広大な山岳地帯で、人の手がほとんど加えられていない原生的なブナ林と、その生態系は世界的にも大変貴重で、平成5年12月に鹿児島県の屋久島とともに、国内で初めて世界自然遺産に登録されました。

昨年度は世界自然遺産登録から30年の節目を迎え、祝賀行事やイベントが各地で行われ、改めて、ブナの森の普遍的価値や共に生きてきた私たちの暮らしについて学び直す、良いきっかけになったと感じております。

一方で、白神山地については、遺産地域が複数の自治体にまたがることから一体的な取り組みが促進されず、また、核心地域への立ち入りが制限されたこともあって、平成16年度に8万人以上だった入山者数は、令和4年度には約1万6,000人まで減少しており、今後は、これまでの環境保全という観点にとどまらず、関係市町村が連携し、観光資源としての利活用についても検討を進めていく必要があると認識しております。

こうした中で、八峰町における白神山地周辺の保全や観光については、現在、ぶなっこランドに拠点を置くNPO法人白神ネイチャー協会が中心的な役割を担っており、植樹活動や普及啓発活動をはじめ、昨年度からは、観光協会やガイドの会等と連携してトレッキングと音楽を融合させた「留山・森の音物語」を実施するなど、新規観光コンテンツの開発にも取り組んでおります。

また、今月14日には、JR秋田支社の大型観光イベントの中で、あきた白神駅で下車し、八峰町の自然や食を楽しむ企画があり、受付開始から数日で定員に達するほどの人気となっております。

さらに、先月19日には、環白神エコツーリズム推進協議会の要望活動で、私を含めた構成市町村長7名が環境省と林野庁を訪問し、白神山地遺産地域周辺エリアの利用促進について、「緩衝地帯の拡大」や「ハード・ソフト事業の拡充」、「専門職員の重点

配置」など、計7項目について要望を行ってまいりました。

しかしながら、白神観光の成果指標の一つである森林科学館の入館者数は、平成20年の1万1,000人をピークに減少しており、これと並行して、二ツ森入山者数も減少を続け、平成30年には観測以来はじめて1,000人を割り込みました。

また、二ツ森登山口への唯一のアクセス道路である町道白神二ツ森線については、昨年、一昨年 of 豪雨災害により現在も通行止めの状況が続いており、令和7年度中には供用再開の見込みとなっているものの、本路線は、もともと林道規格で整備された脆弱な狭隘道路であるため、復旧後も、同じ豪雨災害等が起きれば、路肩等の崩壊や落石等による被害が誘発されることが予想されます。

さらに、令和5年度以降は、これまで二ツ森で行ってきた山開きや自然観察会等を留山や三十釜に変更し実施しておりますが、ツアー商品としても人気の高い二ツ森登山が活用できないため、観光入込客数にも大きく影響しており、二ツ森に代わる新たな観光ルートや観光ポイントの新設が急務となっております。

加えて、ガイドの高齢化と、なり手不足も深刻で、八峰町白神ガイドの会で活動中の25名のうち、約72%が60歳以上となっており、今後、保全と利用を両立させていくためには、自然環境や植生に精通した人材を育成・確保していくことが喫緊の課題となっております。

今後、町といたしましては、予算的な制約があることからアクセス道路の大規模な新規路線の工事は難しいと考えておりますが、引き続き、国や県の補助金等を活用しながら、地元関係者等との合意形成を図りつつ、新たな財源の確保など総合的に判断した上で、道路整備の在り方を検討してまいります。

また、拠点施設の整備については、現在使用している白神ふれあい館の機能を来年度から森林科学館に集約することで、施設維持費の抑制と窓口の一元化を図るとともに、12月から3月までの冬期間は活動拠点を観光協会に移すことで、観光協会と連携した雪国ならではの観光コンテンツの開発が期待されます。

さらに、ガイドの高齢化と、なり手不足については、町内の類似団体等においても同様の課題があることから、関係者と協議しながら、将来的には統合や再編についての検討を進めていく必要があるほか、より専門性の高いガイド等の育成・確保については、国庫補助事業等の活用等も視野に入れながら検討していくこととし、当面の間は、必要に応じて町主催のガイド養成講座を再開することで必要数を確保したいと考えておりま

す。

いずれにいたしましても、この白神山地は町にとって大きな観光資源であり、現時点において核心地域に入れないという規制はあるものの、ブナの森を眺められる二ツ森登山ルートや水源の森として守られてきた留山、白神山地を源にする真瀬溪流など、既存の観光ポイントも活用しつつ、入山規制の緩和を含めて環白神地域の関係者と連携しながら、環境保全と観光振興が両立されるよう取り組みを推進してまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 山本議員からご質問がありました今後の学校の在り方についてお答えいたします。

町では、出生数の減少や少子化の加速により小・中学校の児童生徒数が今後も減少傾向にあることから、今年5月24日、八峰町学校適正化検討委員会を設置し、小・中学校の適正規模及び適正配置の在り方について諮問いたしました。

11月11日、諮問していた「八峰町学校適正化について」、学校適正化検討委員会から答申を受けており、内容は議員もご承知のとおりであります。

町ではこの答申を受けまして、令和6年度中に次の段階である学校再編検討委員会を立ち上げ、学校再編の具体的な方策や校舎の適正配置を含めた町全体の教育環境などについて検討していただく予定としております。

また、学校の在り方についての課題につきましては、定例教育委員会の中で協議しておりますが、総合教育会議につきましては来年1月に開催予定としており、学校適正化検討委員会の答申を受けての対応や、再編検討委員会への諮問事項などについて協議してまいりたいと考えております。

なお、学校再編検討委員会では小学校の再編や有効的な校舎配置などを検討していただきますが、少子化に対応した中学校や子ども園の在り方についても委員の方々からご意見を伺いたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） はじめに、国に陳情に、まあ陳情って言わねえ、要望に行った内容を新聞等で見えていますけども、それについての直接の回答はないと思いますけれども、若干反応等のニュアンスがあったら、まずは紹介してもらいたいと思います。

- 議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） 7項目もありましたので、そのうち一つご紹介いたしますけれども、実は国立公園にどうか指定してくれというような話もさせていただきましたけれども、その環境省の反応といいますか、返答につきましては、まあ国立公園ではなくても世界自然遺産であれば国立公園並みの支援があるというようなことで理解いただきたいというような答弁もありました。そしてまた、その利活用につきましては、まあ我々もかなり求めているところがございますけれども、その核心地域ではなくて、いわゆるバッファゾーンと言われる緩衝地帯につきましては、拡大することによってもっともっとうり活用が促進されるんじゃないかという話をさせていただきましたけれども、まあそれについては検討していきたいというような答弁をいただいているところでございます。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。
- 11番（山本優人君） 質問の中にも言ってますけれども、国立公園並みの国の予算づけでそれを守るというふうなこと、多分8市町村全部期待してあったものがほとんどないという現状にいたたまれなくなって今回陳情という形でいったと思うんですね。だとすると、やはりそれは今後もですね、まあ国立公園並みまでいかななくてもですね少しぐらひは国から整備なりの予算を勝ち取っていくということについては、8市町村が共有しているのでしょうか。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） もちろん8市町村ともにですね同じ思いを持って要望しているところでございます。ただ私、この八峰町の町長として要望しに行ってまいりましたけれども、八峰町はちょっと藤里町や深浦町さんとはちょっと違うところがありまして、やはりそれは核心地域もない、そしてまた緩衝地域もないということで、なかなかこう要望しづらいというようなところもありました。したがって、藤里町長と、そしてまた私と連携してですね、是非ともその緩衝地域のエリア拡大を強く要望してきたところでございます。
- いづれ8市町村長ともにですね同じ思いを持って今回要望したところでありますので、その思いはしっかりと国に伝わったものと考えております。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。
- 11番（山本優人君） その思いは共有しているということですので、今後もこれを継続して是非予算をつけてもらうように努力してもらいたいと思います。

それです、私は、この白神山地の活用ということは今後も続けていくという前提だろうというふうに考えているわけですから、そうするとですね、現状はいくら、まあ今年度、まあ今年度というか来年度、二ツ森線を直すという前提には立ってたととしても、毎年やはり崩れるところが出てくる。そういう心配の中でですね、崩れてしまえば通行止めだと。で、それにはまた数か月の時間がかかったり、1年以上の時間がかかったりすると、そういうふうなことでは継続的な観光事業というのは成り立たないわけですよ。だとすると、やっぱり現在のところ一番安定的に活用できているというのは留山というところがあるわけですが、留山自体もルートとしては非常に短時間で終わるコースなわけですよ。ところが現地の、現地というかネイチャー協会の会員等に聞くとですね、もう少し散策路等拡大する方法というんですか、ルートはあるというふうなことを聞いておるので、そういうふうなところをですね、もう少し散策のコース延長をしてもう少し滞在時間を長くすればですね、二ツ森の登山が駄目になってもそっちでカバーできるというふうな手法もあるわけです。ですからそういうふうなことをやっぱり考えて白神観光というものを継続することを考えていかないと駄目なわけですが、その辺についての思いを言ってください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 留山に関して言いますと、皆さんご承知のとおり非常に景観も良くてですね、多くの方々が訪れている山でございます。木道もしっかりと整備されているところでございますし、そしてまたガイドつきという条件はあるものの、そういったものがあってですね、しっかりとあの山も守られているんだというふうに私は思っております。

しかしながら、そのルートの拡大について言いますと、あの山自体が確か八森自治会の管理しているというようなところもありますので、当然地元の自治会との調整、そしてまた、その山をよく知っておりますネイチャー協会、あるいはガイドの会等々関係機関とですね、しっかりとそういった連絡調整を行いながら、新たなルート整備についてはしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） そういう関係者と十分協議して、やっぱり拡大の方向を考えていってほしいなと思います。

それと、いずれ二ツ森観光、二ツ森線開通なろうと思いますので、私は将来的にはも

う少しあそこに行ける、何ていうか魅力を高めるために、今後例えば、何ていうすか、風力の関係の共生のための地元貢献策というふうなものが今後出てくると思うわけですが、そういう共生策にかかってですね、例えば二ツ森線を登っていく手法に電気自動車を入れるとか、若しくは水素自動車を入れると、そういうふうな環境に配慮した車でしが登れないようにする。そうすることによってですねイメージを高めることができるし、それに乗せる、まあ例えばガイドなり運転手なり、そういうふうな地元の施設っていうか、そういうふうなことの観光資源としては考えられるわけですよ。あともう一つは先ほど言った留山についてですね拡大には金がかかるわけですから、その財源として例えばそこをゲートを造って、富士山の登山のように4,000円とかいかなくてもですね料金を取ってちゃんと散策コースを整備するというふうな手法もあるわけで、そういうふうなことを検討してみたいかですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 白神二ツ森線をですね、その電気自動車、あるいは水素自動車等を活用してですね登らせるというのは非常にいい考えだなというふうに私も聞いてて今思いました。洋上風力発電の方ですね、その地元の共生策というところもありますけど、またそういったところも含めてですね、白神山地へ登るその二ツ森線の電気自動車、あるいは水素自動車等を活用した在り方、そういったところも全体的に含めて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

そしてまた留山の新たなルート整備につきましては、実は今、県の方と調整を行っているところでございまして、もしかすれば令和7年度に予算がつくかもしれない、そんな話も今あります。それが予算がついた段階ですね、また議員の皆様にはしっかりと案を示しながら、そのルートの拡大についてお示ししてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 是非そっちの方でもまた頑張ってもらいたいと思います。

もう一点は白神山地、まあ入山できないというふうに秋田県がなってるわけですけども、これについては町長も藤里町長もさっきの説明したようにですね規制をっ払って、もう少しぐらいはいいんでねえかというふうな考え方だと。これについては県議会の高橋先生や石田さん、まあ民主党の彼もそういうことを言ってるんですよ。秋田県の議員そのものも、県議会の方でもそういう意見だということであればですね、まあ核心の真

ん中まで行かなくてもですね、まあちょっと入るぐらいでもそれを許す、緩和するというふうな進め方、まあ意見を上げていくというふうなことについては是非やってもらいたいと思うんですが、それについてどうでしょうか。

- 議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） 先ほど申し上げましたとおり、この八峰町には核心地域、そしてまた緩衝地帯すらありませんので、なかなか町を代表してっていうわけではありませんけども、これ昔からですね私もずっと何でかなというふうに思っておりました。まあご承知のとおりですね青森側は当然ながらガイドつきという条件はあるもののエリアには入れるというふうになっております。一方で秋田県側は一切入っちゃいけないというそういう話がありまして、なぜこんなにも違うのかなという違和感は当然持っておりました。昨年ですね、その30周年というところがありまして、実は青森放送さんから私、取材を受けたところでございますけども、その時も実は言っております。まあ30周年というところもありまして、やはりそろそろですね、もう過度に保護するというようなところは考えを改めて、青森側と同様にですね条件つきで入れるような検討をするべきでないかなと、そんな時期に来ているんじゃないかというようなインタビューを受けております。正にですね私の思い、そしてまた議員の思いが一緒であるならば、これ地域の思いとしてしっかりとですね、県、あるいは国の方にも伝えていきたいというふうに思っております。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。
- 11番（山本優人君） 白神山地、これは活用していくべきだと考えるわけですけど、その活用を動かすっていうのはですね、地元で言えば白神ネイチャー協会、それから白神ガイドの会、それから今直接的には関係ないけども、関係ある団体としてジオパークのガイドの3つの団体があるわけですけども、今回のまあ来年度予算の編成の考え方の中に、この拠点施設を2か所から1か所にしてしまったと、する予定だということでもありますけどもね、非常にこれ厳しい問題だなって思うわけですよ。ていうのは、まああその2か所のうち上の方の建物は観光者が休憩場所にもなってるわけですよ。ところが下の建物は閲覧場所であって休憩場所がない施設だわけですよ。せっかくの観光者がですね、あそこで休める場所もないというふうな状況づくりではちょっとこれは話、観光と相反するっていうふうに考えるわけです。それといろいろガイドの、まあガイドっていうか、その協会の事務負担がですね、2人いてあったものが1人になるという

状況の中では大変な作業だなと感じるわけですが、やはりこのガイド協会なり、ネイチャー協会なりをやっぱり支援して白神山地の観光を強化するというふうなことについては、今後も支援していくべきではないのかなと私は思うんですが、その辺の2点ばかりの内容について説明してください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほど答弁の中で施設の統合の話をちょっと触れましたけども、私も、まあ当然ながら目的は若干異なっているんだろうというふうに思いますが、私から見ると同じような施設が向かい合っていて、そこにこうそれぞれ人を配置しているというところがございます。で、先ほど休憩と見るところっていうそれぞれ目的が若干異なるのかもしれないですけど、そこも統合はできるだろうと私は考えまして、統合という方向で動いているところがございます。

そしてまた観光協会、あるいはネイチャー協会の支援でありますけども、当然ながら必要な支援は今後も続けていきたいというふうに考えているところがございますけれども、やはりできるだけ、先ほど来申し上げておりますとおり財政が厳しいといったところもございますので、そういったところをですね両協会にはご理解いただきながら、しっかりと説明してまいりたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） その3団体ですね活動の支援というのは、この白神観光の肝なわけですよ。この団体がなければ白神山地観光というのはほとんどできないと思うんです。役場職員ができないんですよ、これ。ですから私は、その事務的にかかる部分についての費用負担を全部すれと言ってるわけではないんですけども、やはり彼ら、その団体を利用したイベントなり企画、そういうふうなものをやることによってですね町のその誘客も図れるわけだし、イメージも高まる、こういうふうに思うわけです。是非それはやってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ちょっと繰り返しになる部分あるかもしれませんが、当然ながら必要なところは当然支援してまいりたいというふうに考えているところがございますし、先ほど来申し上げておりますとおり無駄なところはちょっとこうしっかりと精査しながら省いていく。しかしながら必要なところはしっかりと手当をしていく。これは今後も変わらないというところをご理解いただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） いずれにしても、私は詰めるところは別な部分あると思うわけです。必要なところにやっぱり十分支援して活動させるべきというふうに考えますので、その辺も含めて検討しておいてください。

で、1問目を終わって2問目に入ります。

私はですね、まあ先日答申した中身についてはあのとおりでいいわけで、まあ私も委員なのでそのとおりでなんですが、私が残念なことはですね、その答申を事務的に求めねば駄目だということでは分かるんですが、その前に知識としてもう事務、まあ事務局側が想定する、こうであればこうなる、こうであればこうなるというふうなシミュレーション的なものを先に提示して検討させるべきではないのかなというふうに思うわけです。そうすることによって知識が高い段階で想定できる。ですから、まああの委員会の中で私がさも先導したようにある議員は言いますが、実態をあまり理解していないと思ったので私は財政的にも早めないで駄目だと思ったのでどんどんどん言ったわけですね。で、しかも、もっと加速度的に進めていかないとですね、財政ももたないほかに子どもらはいなくなると、そういうふうな状況だわけですよ。ていうのは、それが私は総合教育会議の中で当然話されているもんだらうというふうに感じていたのが、いざ違ったと。先ほど話聞くと年に1回しか教育、その会議というのはやってないということなのですが、これについては現実どうなってるんでしょうか、教育長。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 山本議員の再質問にお答えいたします。

総合教育会議については、平成27年度からスタートして年1回の割合で会議が開催されてきました。それで、令和2年度からコロナの影響でそれが開催されないまま今まで来ているということが一つであります。あと、小さい町でありますので、教育に関する事、そして子どもたちに関する事に関しては、事あるごとに私の方から町長、副町長の方に報告いたしているところであります。

で、今回の総合教育会議の内容としては、教育行政大綱というのを策定する時にまず1回開くということ、あと、今回話題になっている教育条件の整備に関する時に話し合いをするということと、あともう一点は、児童生徒の生命・身体の保護など緊急の場合に開催されるという3つの内容について話し合うことになっています。で、今回1月に開催する予定の総合教育会議では、教育環境適正化検討委員会の話し合われた内容を基

にして、これからどういう方向で次の再編検討委員会の方で皆さんから話し合っていたかという内容を一応みんなで話し合いをして、その話し合い、答申の結果を受けてもう一度総合教育会議でいよいよ具体的な話し合いに入っていくということを予定しております。で、この内容を、先ほど山本議員も話しておりましたが、時間をかけないで、できるだけ素早く対応してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） さっきから言ってるようにですね、現在の教育長の時代の話ではなかったんですけども、まあ前々回の教育長の問題だろうと思うわけですが、もう子どもがこだけ足りなくなってるの分かってるんですよ、全部ね。全員が分かってるのに、それに対して将来的に小学校の統合の話や保育園の統合の話、中学校はどうするかというふうな話をですね、その教育委員会の中で話し合われてなかったのかということなんです。それについては事務局の方からどうですか、答弁できますか。それについて答弁ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本 望君） ただいまの山本議員の質問にお答えします。

少子化等につきましては、定例教育委員会の中等で教育長と教育委員の中ではお話はされていたと感じております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 要は、もっと早い段階で、それは事務サイドで小学校統合の方法だっていろいろあるでしょう。例えば八森小学校やめて水沢にすぐ入るのか、それとも中学校に移設して増築してあそこに行くのか、それとも新たに建てるってば金がないのでちょっと厳しいかもしれません。方法論としてはいろんなパターンがあるわけですね。そういうのも、もう既に想定しておく。で、それを議会なり町民に知らしめてですね、これでは賛否を問う、まあいいのか悪いのかと意見を聞くということが進め方であってですね、今統合についていいのか悪いのかという問題では私はないと思うんですよ。

それともう一つは、まあちょっと進む話ですが、中学校だって1桁台なれば3学年で二十四、五人しかならない。もしかしたら町内で10人、3学年で15人足らずしかなら

ないかもしれない。それで中学校もって行くのかどうか。これだってもう想定して、どういう方法がベストなのかっていうことを考えておかないと駄目だと思うわけですよ。もしかしたら東雲中学校に行ってもらおうと、そういうふうなことだって想定する。いろんなパターン、この人数になったらこうする、この人数だったらこれしかない、こういうふうなことをもう既に想定して相談し合うというふうな手法をやらないと駄目だというふうに思うわけですが、それについて町長の考えはどうでしょう。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） まずはじめにですね、先ほどの最初の方の質問になりますけれども、ちょっと過去のことは分かりませんが、やはり学校統合という大きな問題になりますと、教育委員、あるいはその役場職員というような中ではなかなかその結論までは至らなかったんだらうなというふうに思っております。ただ、今なりますと、改めてですね議員の皆様、そしてまた私の思いも合致したところがあって、この再編計画が今進んでいるんだらうというところでございます。

そしてまた、今、中学校の事務の話が出ましたけれども、私はですね、やはりこのどんなに小さな町、そしてまたどんなに小さな学校であっても、この八峰町には一つ小学校、そしてまた一つの中学校が私は必要なんだというふうに思っております。したがって、私が町長であるうちは、その東雲中学校と統合するとかではなくてですね、まず八峰中、そしてまた八峰小、これを一つでしっかりと確保して存続させていきたいというふうな思いがあります。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） いずれにしても、小学校、中学校、まあ保育園も含めて、何か年内に、年内っていうか年度内に検討委員会つくるということですが、それらも含めたですね在り方の検討会に内容がなってほしいと思いますが、そこら辺は教育長どうですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 山本議員の質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしました。次の再編検討委員会では小学校の統合だけではなくて将来的に中学校をどうするか、そして子ども園をどうするかまで皆さんからご意見をいただいきたいと思っております。

以上です。

- 議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。
- 11番（山本優人君） 是非その中身で事務サイドでどういう方法がベター、ベストなのかということを示すことができるように検討しておいてください。それに伴って町の財政もどのぐらい余裕が出てくる、今の1億円かかっているか3億円かかっているかは分かりませんが、それに統合、こういうふうな方法でどのぐらいの予算で学校が維持できていって、どのぐらいの予算圧縮なるのかというふうなことのシミュレーションもやはり提示できるように検討してもらいたいと思うんですが、最後に返答をお願いします。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） ご指摘のとおり、学校が統合されればですね当然ながら掛かり増しとなっていたその経費は圧縮されるだろうというふうに今、現時点でも見込んでいるところでございます。そういったところをですね財政当局等ともしっかりと指示しながらですね、適正な学校の配置について進めてまいりたいというふうに考えております。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。
- 11番（山本優人君） 終わります。
- 議長（皆川鉄也君） これで11番議員の一般質問を終了します。
- これで本日の日程は全部終了しました。
- 会議を閉じます。
- なお、次回本会議は、明日12月13日午前10時より開会し、一般質問を行います。
- これにて散会します。お疲れ様でございました。

午後 1時51分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 皆川鉄也

同署名議員 7番 腰山良悦

同署名議員 8番 見上政子

同署名議員 9番 須藤正人

